

令和 3 年度

基山町職員採用統一試験 実施要綱

(令和4年4月採用予定)



基山町イメージキャラクター
きやまん きやまる

- 申込受付期間：令和3年7月12日（月）
～8月13日（金）
- 第一次試験日：令和3年9月19日（日）



佐賀県 基山町

令和3年度基山町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験以後は本町において行います。

基山町長 松田 一也

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	2名程度	各部局において一般事務に従事します。
保育士	2名程度	保育士として専門的職務に従事します。
文化財保護主事	1名程度	文化財保護主事として専門的職務に従事します。

2 受験資格

- 一般事務 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
(学歴は問いません。)
- 保育士 昭和52年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する者
 - ・保育士の資格を有する者
 - ・令和4年3月31日までに保育士資格取得見込みの者
- 文化財保護主事 昭和52年4月2日以降に生まれ、次のすべてに該当する者
 - ・大学又は大学院において文化財に関する専門課程を修了した者
 - ・社会教育法第9条の4の規定に該当する社会教育主事の資格を有する方。又は、同法第9条の4第3号の規定による、大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目単位を修得した方。(令和4年3月31日までに修得する見込みの方を含む)

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 基山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和3年9月19日(日) 9時30分集合

教養試験 10時00分から11時15分

適性検査 11時40分から12時00分

イ 試験会場

佐賀県立佐賀工業高等学校 (佐賀市緑小路1番1号)

※応募者多数の場合、会場を変更することがあります。

ウ 試験の方法

高等学校卒業程度の問題で、次のとおり行います。

・教養試験

基礎的な知識及び知能について、四肢択一式問題(60問)による筆記試験を行います。(試験時間は75分)

・適性検査

公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面からみる性格特性検査(150問)を行います。(試験時間は20分)

エ 第一次合格者発表

令和3年10月上旬(予定)に、本町を志望した人のうち、合格者を本町役場に掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び場所

令和3年10月下旬に行う予定です。日時及び場所は、第一次試験合格者に通知します。

※第一次試験の状況によっては、第二次試験の試験日が複数日にまたがる場合があります。

イ 試験の方法

面接試験、作文試験、適性検査等を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者の発表

令和3年11月下旬に、本町役場に掲示するほか合格者に通知します。

4 給与・福利厚生等

(1) 給料は、原則として行政職1級5号給（現行の初任給は、月額148,600円）が支給されます。ただし、経歴その他により、前記の額以上になる場合があります。このほか、期末勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

(2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象として各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町役場で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）に、120円切手を必ず貼って同封してください。

(2) 申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し、写真欄に令和3年4月以降に撮影した本人の写真を貼って、本町役場総務企画課に提出してください。

(3) 受付期間

令和3年7月12日(月)から令和3年8月13日(金)まで

土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分まで受付します。

※ 郵送による場合は、8月13日(金)の消印のあるものまで受付します。

6 書類提出・問い合わせ先

担 当	基山町役場 総務企画課 行政係 (庁舎3階)
郵便番号	841-0204
住 所	佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地
電 話	0942-92-7915